

大阪市週休2日工事に関するQA  
(建築工事版)

令和8年6月  
大阪市都市整備局

## 目 次

### 【第2条（用語の定義）関係】

- 問1 関連工事（分離発注工事）がある場合の、現場閉所率はどのように算出するのか
- 問2 現場に出勤後すぐに、降雨や猛暑により現場作業を行わなかった場合は、現場閉所になるのか
- 問3 WBGT 値が 31 を超える時間帯のみ現場作業を行わなかったが、現場閉所として取り扱ってもらえるか

### 【第3条（発注方式）関係】

- 問4 工事途中で取組内容を変更したい場合はどうすれば良いか

### 【第5条（対象期間）関係】

- 問5 部分引渡し（一部完成）を指定された工事はどのように週休2日の達成状況を確認するのか
- 問6 年末年始6日間と夏季休暇3日間はいつなのか

### 【第6条（週休2日工事の取組内容）関係】

- 問7 現場着手時に工期内すべての現場閉所計画書を提出することはできるのか
- 問8 完全週休2日（土日）Ⅱ型において、「月単位の週休2日」「完全週休2日（土日）」を希望しない場合、現場閉所（計画・実績）書の提出は不要か
- 問9 関連工事（分離発注工事）に遅れが生じた場合における対象期間の取扱いについて

### 【第7条（週休2日工事に要する費用の計上）関係】

- 問10 週休2日工事の達成状況により、どのように工事請負金額が変更されるのか

### 【その他：現場完成期限関係】

- 問11 現場完成時の現場確認はどのように行うのか

## 【第2条（用語の定義）関係】

**問1 関連工事（分離発注工事）がある場合、現場閉所率はどのように算出するのか**

（回答）

- 分離発注工事の場合は、各発注工事単位で、現場閉所率を算出します。

**問2 現場に出勤後すぐに、降雨や猛暑により現場作業を行わなかった場合は、現場閉所になるのか**

（回答）

- 現場作業を実施せず、すぐに帰宅等していれば現場閉所となるが、現場事務所等で事務作業などを実施している場合は、現場閉所となりません。現場閉所とは、「現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態」と定義としています。
- 現場作業を実施後に降雨や猛暑で作業を終了しても、すでに作業を実施しているので、現場閉所とはなりません。

**問3 WBGT値が31を超える時間帯のみ現場作業を行わなかったが、現場閉所として取り扱ってもらえるか**

（回答）

- WBGT値が31を超えるか超えないに関わらず、当該工事に係る作業を行えば、その日は現場閉所とは扱えません。

## 【第3条（発注方式）関係】

**問4 工事途中で取組内容を変更したい場合はどうすれば良いか**

（回答）

- 取組内容を変更したい場合は、取組内容を変更した週休2日届出書（様式1）を監督職員へ提出して下さい。
- 経費補正については、週休2日届出書（様式1）の届出内容の達成状況にもとづき行います。

## 【第5条（対象期間）関係】

**問5 部分引渡し（一部完成）を指定された工事はどのように週休2日の達成状況を確認するのか**

（回答）

- 部分引渡し（一部完成）を指定している場合は、「現場着手日<sup>※1</sup>から部分引渡しに係る現場完成期限までの期間」を対象に週休2日の達成状況を確認します。
- その後、現場完成日の届出<sup>※2</sup>があった場合は、「現場着手日<sup>※1</sup>から現場完成期限までの期間」を対象に週休2日の達成状況を確認します。
- 部分使用の場合は週休2日の達成状況を確認しません。

※1 現場着手日とは、現場事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日をいう。

※2 現場完成日の届出は都市整備局工事提出書類様式 49「現場完成届」を用いて行う。

**問6 年末年始6日間と夏季休暇3日間はいつなのか**

（回答）

- 年末年始6日間は12月29日から1月3日、夏季休暇3日間は8月14日から同月16日を想定していますが、会社の休業日に合わせて変更することは可能です。ただし、必ず連続して取得してください。

## 【第6条（週休2日工事の取組内容）関係】

**問7 現場着手時に工期内すべての現場閉所計画書を提出することはできるのか**

（回答）

- 工事期間中の現場閉所による週休2日達成を示した現場閉所計画書であれば提出できます。なお、現場閉所計画書に記載する内容について、週休2日工事に取り組む方針の記載のみでも可とします。ただし、計画に変更がある場合は都度、提出してください。なお、現場閉所実績書については毎月提出が必要です。

**問 8 完全週休 2 日（土日）Ⅱ型において、「月単位の週休 2 日」「完全週休 2 日（土日）」を希望しない場合、現場閉所（計画・実績）書の提出は不要か**

（回答）

- 完全週休 2 日（土日）Ⅱ型において、受注者が「月単位の週休 2 日」「完全週休 2 日（土日）」の取組みを希望しない場合であっても「通期の週休 2 日」の達成を確認する必要がありますので、毎月、現場閉所を行った実績は「現場閉所（計画・実績）書（様式 2）」の提出が必要です。
- なお、完全週休 2 日（土日）Ⅰ型又は完全週休 2 日（土日）Ⅱ型において、「月単位の週休 2 日」「完全週休 2 日（土日）」に取り組む場合は、要領第 6 条第 4 項により毎月、監督職員に「現場閉所（計画・実績）書」（様式 2）の提出が必要です。

**問 9 関連工事（分離発注工事）に遅れが生じた場合における対象期間の取扱いについて**

（回答）

- 関連工事に遅れが生じた場合は、原則として、工事請負契約書に基づき、適切に元工期を延長します。工事（関連工事を除く）を一時中止した期間は、対象期間に含みません。

**【第 7 条（週休 2 日工事に要する費用の計上）関係】**

**問 10 週休 2 日工事達成状況により、どのように工事請負金額が変更されるのか**

（回答）

- 完全週休 2 日（土日）Ⅰ型（完全週休 2 日（土日）は受注者の希望方式、通期及び月単位の週休 2 日は必須）については、「月単位の週休 2 日」の達成を前提として別表 2 の月単位の週休 2 日の補正係数を乗じた補正を行い、予定価格を算出しています。

「完全週休 2 日（土日）」が達成できた場合は別表 2 の完全週休 2 日（土日）の補正係数に変更して増額変更します。「月単位の週休 2 日」が達成できなかった場合は当該補正を減額変更します。

- 完全週休 2 日（土日）Ⅱ型（完全週休 2 日（土日）・月単位の週休 2 日は受注者の希望方式、通期の週休 2 日は必須）については、「通期の週休 2 日」の達成を前提として補正係数を乗じる補正は行わずに予定価格を算出しています。「完全週休 2 日（土日）」が達成できた場合は別表 2 の完全週休 2 日（土日）の補正係数に変更して増額変更します。「月単位の週休 2 日」が達成できた場合は別表 2 の月単位の週休 2 日の補正係数に変更して増額変更します。
- 完全週休 2 日（土日）Ⅰ型・完全週休 2 日（土日）Ⅱ型ともに一部完成期限のある工事においても、それぞれの工事において、上記と同様の取り扱いとなります。
- 週休 2 日の達成状況に係る増額又は減額の変更契約については、精算時に行います。（一部完成期限のある工事においては、それぞれの工事の精算時に行う。）

#### 問 11 現場完成時の現場確認はどのように行うのか

（回答）

- 現場完成時の現場確認・検査の有無については監督職員の指示によります。また、現場完成期限の翌日から工事期限までは、後片付け期間として下記作業しか実施できません。下記以外の作業を実施する場合は、履行遅延となりますのでご注意ください。
    - ・ 工事関係書類の作成及び整理
    - ・ 工事目的物の保全及び養生（ガードフェンスの設置・換気等）
    - ・ 工事関係書類の作成及び整理上で必要な仮設物（現場事務所等）の設置
    - ・ 工事後の家屋調査
    - ・ 工事用地等の原状回復
    - ・ 精算時の契約変更
    - ・ その他監督職員の承諾するもの
- なお、工事請負契約書第 32 条に基づく完成検査については変更契約の手続き完了後に実施します。